

## 大分県地域資源素材集作成業務委託（令和6年度債務負担行為設定）仕様書

### 1 件名

大分県地域資源素材集作成業務委託

### 2 業務目的

本業務は、国際的に注目される大阪・関西万博などにおいて、大分県の各地域が誇る地域資源（物産・農林水産物・観光資源等）の情報発信を行うための素材集（WEBサイト含む）を制作するものである。

### 3 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

### 4 業務委託内容

県において指定した素材（18市町村、約80素材）について、取材・写真撮影等を行い、素材集を制作する。尚、作成言語は、日本語・英語の併記とし、紙媒体2,000部のほか、紙媒体の内容を反映したWEBサイトの構築も行うもの。

#### （1）企画

- ア 素材集（紙媒体）の企画、デザイン、構成等についての検討・調整
- イ WEBサイトの企画、デザイン、構成等についての検討・調整

#### （2）取材・写真撮影等

- ア 県において指定した素材（18市町村、約80素材）について、取材・写真撮影等を行うこと。素材は別紙の「市町村掲載素材一覧」及び県が指定した素材とする。なお、既存の写真素材を使用する場合は、あらかじめ県に確認すること。
- イ 撮影した写真については、大阪・関西万博会場での大型ディスプレイ等への投影に耐えうる画素等とすること。

#### （3）編集

- ア （2）の原稿や写真素材の整理、とりまとめ等を行うこと。
- イ （2）の原稿や写真素材の事実確認等を行うこと。
- ウ （2）の撮影場所をまとめた地図を掲載すること。
- エ 公益社団法人ツーリズムおおいたのホームページ及び素材の紹介や購入が可能なサイトのQRコードを掲載すること。

#### （4）デザイン等

- ア 素材集（WEBサイト含む）の目的を達成できるようにするとともに、大阪・関西万博の来訪者

等への訴求力の高い企画・デザイン等を行うこと。内容は、視認性、可読性、判読性が高く、印象に残るような内容とすること。

- イ (2)(3)の原稿の校正を行う。
- ウ 作成言語が日本語・英語の併記であることから、日本語原稿を英語に翻訳する。
- エ 英語含め、内容に誤り等が無い校閲を行う。

(5) 印刷

- ア 紙質 コート紙 90Kg 以上
- イ 色数 カラー4色以上
- ウ 校正 3回以上とし、都度、発注者の確認を受けること。
- エ 部数 2,000部
- オ その他 判型、ページ数については全体のデザインの中で提案すること。

(6) WEB サイト

- ア (2)印刷物の内容を掲示することはもとより、WEBサイト来訪者の興味を引く視覚的にわかりやすく、素材への興味を喚起できる構築とすること。
- イ 主にスマートフォンからの閲覧を想定すること。(PCからの閲覧も可能なものとする)
- ウ サーバー及びドメインは新規に手配すること。
- エ サーバーについては、令和8年3月31日まで運用可能なものを用意すること。(その後の更新等については、別途協議を行うこととする)
- オ WEBサイトについては、契約期間の末日まで運用するとともに、最終成果物納品後においても、県から内容の修正等を求められた場合は、これに直ちに応じること。

5 業務内容の実施年度イメージ

令和6年度 (契約日～令和7年3月31日)	令和7年度 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)
<p>(1) 企画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 構成の検討等</li> <li>イ WEB構成の検討</li> </ul> <p>(2) 取材・写真撮影</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 現地取材対応</li> <li>イ 現地写真撮影</li> </ul> <p>(3) 編集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 原稿の確認・とりまとめ</li> <li>イ スケジュール管理等</li> </ul>	<p>(4) 冊子デザイン等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 冊子デザイン</li> <li>イ 原稿校正</li> <li>ウ 翻訳</li> <li>エ 校閲等</li> </ul> <p>(5) 印刷</p> <p>(6) WEB制作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア WEBデザイン・制作</li> <li>イ コーディング</li> <li>ウ 確認・修正等</li> </ul>

## 6 納品

### (1) 中間成果物

本業務の中間成果物として、4 業務委託内容(1)～(3)に係る業務報告書(電子データ)を、令和7年3月31日までに納品すること。

#### ・納品場所

大分県 商工観光労働部観光局観光政策課 a14180@pref.oita.lg.jp

### (2) 最終成果物

本業務の最終成果物として納品するものは次のとおりとする。

#### ア) 素材集 2,000 部

イ) 素材集のデータ (PDF データ、ai 形式データ)

ウ) 制作したWEBサイトのデジタルデータ一式

※イ)、ウ) は DVD-R (RW) 等で2枚提出すること。

エ) 最終成果物の納期は、令和7年7月31日とする。

なお、HPの運用は令和8年3月31日までとする。

オ) 校正は、初稿を5月2日までに提出し、校了は7月14日を目処とする。

## 7 著作権等

(1) 受託者は、納品した成果品について、受託者が有する著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する著作権を成果品の納入とともに県に無償で譲渡するものとする。

(2) 受託者は、県に無償譲渡する著作権を県以外の第三者に譲渡しないこととする。

(3) 成果物に第三者が権利を有する著作物(以下「原著作物等」という。)が含まれる場合には、受託者は当該原著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行い、権利を有する第三者から成果物にかかる使用の許可及び事後についても権利の主張を行わない旨の許諾を得ておくこと。

また、著作権関係の紛争が生じた場合、すべて受託者の責任において処理するものとする。

## 8 その他事項

### ア 本事業の実施

本業務の実施に当たっては、綿密に県と協議又は打合せを行うとともに、県の指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。

### イ ライター及びカメラマン

取材及び写真撮影は大分県にゆかりのあるライター及びカメラマンが担当すること。

### ウ 仕様の変更

受注者が止むを得ない事情により、本仕様書の内容の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議の上、その承認を得ること。

### エ 記載外事項

本仕様書に記載されていない事項については、県と協議すること。  
オ 本業務の支払いについては、年度毎とする。